

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社植木組
【英訳名】	UEKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植木 義明
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
【電話番号】	柏崎(0257)23局2200番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括部長 水島 和憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町41番地2
【電話番号】	東京(03)3254局6165番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 中村 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社植木組東京本店 (東京都千代田区神田東松下町41番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,488,927	7,952,491	51,938,659
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	225,701	20,248	2,323,040
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	110,853	44,357	1,434,276
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,366	19,285	1,306,299
純資産額 (千円)	20,179,823	21,093,362	21,408,750
総資産額 (千円)	42,812,386	45,279,127	47,741,347
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	33.50	13.40	433.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	46.5	44.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第73期第1四半期連結累計期間及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大による更なる景気の落ち込みによって、設備投資計画の見直しによる発注の遅れや材料等の納入遅延による工事の進捗の遅れが発生する可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、建設事業における前期繰越高の減少により売上高は、79億52百万円（前期同四半期比16.2%減）となりました。

損益面につきましては、売上総利益8億41百万円（同27.0%減）、経常損失は20百万円（前年同四半期は経常利益2億25百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は44百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1億10百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

#### （建設事業）

建設事業におきましては、受注は建築工事を中心に順調に推移いたしました。売上では前年に比べ、採算性の高い大型土木工事が少なかったことから、売上高は72億76百万円（前年同四半期比16.2%減）となり、セグメント利益は4百万円（同97.7%減）となりました。

なお、建設事業では、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に偏る傾向があるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が多くなるといった季節の変動があります。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、賃貸物件の減少により不動産賃貸売上の減少等から、売上高は1億88百万円（同3.6%減）となり、セグメント損失は11百万円（前年同四半期は、セグメント損失10百万円）となりました。

#### （建材製造販売事業）

建材製造販売事業におきましては、販売数量の増加により、売上高は1億6百万円（前年同四半期比6.7%増）となり、セグメント利益は13百万円（同38.1%減）となりました。

#### （その他）

その他の事業におきましては、ゴルフ場の運営事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数が減少したことなどから、売上高は3億81百万円（同25.4%減）となり、セグメント損失は48百万円（前年同四半期は、セグメント利益23百万円）となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の売掛債権の減少等により前連結会計年度末より24億62百万円減少し、452億79百万円となりました。

負債につきましては、支払手形・工事未払金等の減少等により、前連結会計年度末より21億46百万円減少し、241億85百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払等により、前連結会計年度末より3億15百万円減少し、210億93百万円となりました。

#### (2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000
計	13,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,436,764	3,436,764	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	3,436,764	3,436,764	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	3,436,764	-	5,315,671	-	5,359,413

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 127,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,290,100	32,901	-
単元未満株式	普通株式 19,364	-	-
発行済株式総数	3,436,764	-	-
総株主の議決権	-	32,901	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 植木組	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号	127,300	-	127,300	3.70
計	-	127,300	-	127,300	3.70

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の所有自己株式数は127,400株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,085,241	9,888,536
受取手形・完成工事未収入金等	20,365,109	12,468,053
販売用不動産	109,924	110,867
商品	3,944	3,944
未成工事支出金等	2,717,478	4,732,172
材料貯蔵品	69,607	97,645
その他	1,257,149	1,671,944
貸倒引当金	6,247	3,979
流動資産合計	31,602,208	28,969,184
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	5,134,526	5,091,673
土地	7,227,274	7,199,576
その他(純額)	1,105,957	1,348,218
有形固定資産合計	13,467,757	13,639,468
無形固定資産	294,433	279,773
投資その他の資産		
その他	2,424,948	2,438,701
貸倒引当金	48,000	48,000
投資その他の資産合計	2,376,947	2,390,700
固定資産合計	16,139,138	16,309,942
資産合計	47,741,347	45,279,127



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,761,995	13,243,765
短期借入金	2,534,420	1,467,228
未払法人税等	636,711	90,471
未成工事受入金	1,979,577	3,135,021
引当金		
賞与引当金	902,554	309,028
役員賞与引当金	37,481	-
完成工事補償引当金	15,706	15,828
工事損失引当金	98,090	83,105
その他	1,156,977	1,578,561
流動負債合計	22,123,514	19,923,010
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	698,620	756,807
引当金		
役員退職慰労引当金	113,460	75,503
債務保証損失引当金	250,822	250,532
退職給付に係る負債	1,278,732	1,297,757
資産除去債務	220,586	221,012
その他	1,446,858	1,461,141
固定負債合計	4,209,081	4,262,754
負債合計	26,332,596	24,185,764
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,315,671	5,315,671
資本剰余金	5,359,413	5,359,413
利益剰余金	11,237,516	10,898,925
自己株式	164,532	164,600
株主資本合計	21,748,068	21,409,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,700	50,474
土地再評価差額金	321,473	321,473
退職給付に係る調整累計額	92,143	87,127
その他の包括利益累計額合計	388,915	358,126
非支配株主持分	49,597	42,080
純資産合計	21,408,750	21,093,362
負債純資産合計	47,741,347	45,279,127

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,488,927	7,952,491
売上原価	8,336,844	7,110,998
売上総利益	1,152,082	841,493
販売費及び一般管理費	965,237	890,846
営業利益又は営業損失( )	186,845	49,353
営業外収益		
受取利息	103	104
受取配当金	21,405	21,078
受取手数料	2,650	1,650
その他	22,918	16,300
営業外収益合計	47,077	39,132
営業外費用		
支払利息	7,180	9,727
その他	1,041	300
営業外費用合計	8,221	10,027
経常利益又は経常損失( )	225,701	20,248
特別利益		
固定資産売却益	-	1,692
投資有価証券売却益	-	249
特別利益合計	-	1,942
特別損失		
固定資産売却損	-	21
固定資産除却損	252	16
投資有価証券評価損	-	731
特別損失合計	252	769
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	225,449	19,075
法人税等	96,972	30,999
四半期純利益又は四半期純損失( )	128,476	50,074
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	17,622	5,717
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	110,853	44,357

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	128,476	50,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,845	25,773
退職給付に係る調整額	2,734	5,015
その他の包括利益合計	51,110	30,789
四半期包括利益	77,366	19,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	59,743	13,568
非支配株主に係る四半期包括利益	17,622	5,717

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(未成工事支出金)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に偏る傾向があるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	120,473千円	128,380千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	264,753	80	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月27日 取締役会	普通株式	297,843	90	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	建材製造販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,682,835	195,036	99,649	8,977,521	511,405	9,488,927	-	9,488,927
セグメント間の内部売上高又は振替高	192,127	19,791	2,885	214,803	42,985	257,789	257,789	-
計	8,874,962	214,828	102,535	9,192,325	554,391	9,746,717	257,789	9,488,927
セグメント利益又はセグメント損失( )	171,390	10,244	22,255	183,400	23,555	206,956	20,110	186,845

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、有料老人ホームの運営、ゴルフ場の運営、産業廃棄物処理施設の賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 20,110千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	建材製造販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,276,829	188,017	106,375	7,571,222	381,268	7,952,491	-	7,952,491
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,754	22,300	2,116	31,170	40,433	71,604	71,604	-
計	7,283,584	210,318	108,491	7,602,393	421,702	8,024,096	71,604	7,952,491
セグメント利益又はセグメント損失( )	4,008	11,203	13,778	6,582	48,399	41,817	7,536	49,353

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、有料老人ホームの運営、ゴルフ場の運営、産業廃棄物処理施設の賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 7,536千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	33円50銭	13円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	110,853	44,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	110,853	44,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,309	3,309

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....297,843千円

(ロ) 1株当たりの金額.....90円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月29日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社 植 木 組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。